

## 会議録要旨

会議名	令和7年度 第4回(仮称)みらい平地区新設中学校開校準備委員会
担当部署	教育委員会学校総務課
開催日時	2025年10月20日(月)18:30~19:30
開催場所	市役所教育委員会教育棟 2階会議室
出席者	委員9名 事務局6名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委員長あいさつ</li> <li>3 議題 報告事項 (1) 各検討部会の進捗状況について 協議事項 (1) 校章・校歌について</li> <li>4 その他 (1) 今後について</li> <li>5 閉会</li> </ol>
決定事項 (教育委員会報告事項)	<p><b>[次第3 校章・校歌の検討方法について]</b></p> <p>○校名等検討部会の「制作を外部委託して検討を進める。」とする案を開校準備委員会として承認した。</p>
確認事項や主な意見等	<p><b>[校章・校歌の検討方法について]</b></p> <p>(委員) 制作を委託する者には、著作権の確認等を含めて委託してほしい。 →(事務局) 制作者に著作権等の確認を含めて依頼するか、第三者機関に依頼するなど対応を検討する</p> <p><b>[生徒の通学路について]</b></p> <p>(委員) 自転車の通学範囲について、中学生の体力、部活動の加入状況を考慮して検討してほしい。中学生の通学距離の基準はあるのか？自転車通学の許可基準については、学校から自宅までの直線距離とした方が良いのではないかと。</p> <p>(委員) 部会案の許可基準で自転車通学を許可・不許可とする場合、丁目で判断していることから、ある地域の子どもたちについては、学校からの直線距離は同じだが、富士見ヶ丘小学校区は徒歩、陽光台小学校区は自転車で通学可能となり、陽光台小学校区の子どもを自転車で通学できるように、優遇しているように見えるので、直線距離を基準とした方が良いのではないかと。</p> <p>→(事務局) 児童生徒の通学距離は国から「小学生は4km、中学生は6kmという基準を最高限度とすることが適当と考えられる。」という基準がある。 自転車通学とする許可基準については、つくば市、流山市を調査した結果、学校から自宅までの直線距離が1.5km~1.7km以上とする場合もある。自転車の許可・不許可の判断基準について、教職員が通学距離を確認する際、住所地で分けた方が明確かつ距離数を確認する手間が省ける</p>

## 会議録要旨

	<p>など、現状では住所地で判断することを検討している。いただいた意見をもとに、部会で検討を深める。</p>
(委員)	<p>新設中学校生徒と富士見ヶ丘小学校児童の登校時の接触を避ける方法として、自転車を押して歩くエリアを決めることや、登校時間をずらす方法を検討してはどうか。</p>
	<p><b>[部活動について]</b></p>
(委員)	<p>部活動を多く設立した場合、今後、地域移行できるのだろうか。練習時間にも制約があり、部活動に所属せず、クラブチームへ流れてしまうのではないか。</p>
(委員)	<p>地域移行は、練習の指導等を行うことができるが、練習試合等の場合は部活動扱いとなることやクラブチームに所属しない生徒もいるため、部活動としての活動は必要である。</p> <p>地域移行は、指導者に対する費用もかかり、つくば市では、費用を保護者と市が負担している学校もある。</p>
(委員)	<p>グラウンド面積や体育館の面積を考えるとこれだけの部活動が活動できるのか、疑問に思う。</p>
(委員)	<p>谷和原中学校の部活動は残してほしい。谷和原中学校にはなく、伊奈中学校にしかない男子バトミントン部を新設中学校には設立せず、伊奈中学校に進学する選択肢としても良いのではないか。</p>
(委員)	<p>科学技術部(科学部と技術部に分離する場合)のネーミングを要検討してほしい。剣道部は人数が少ないからなしで良いのか。入部したい人もいるのではないか。</p>